

一般質問通告一覧表

令和5年9月25日

No. 1

番号	質問事項・質問の要旨	答弁者	質問者
1	<p>1. 今後の行財政運営について</p> <p>1. 町村のあり方勉強会の検討状況について 2. 町の将来のあり方について</p>	町長	建石議員
2	<p>1. 関東大震災から100年を迎えて</p> <p>①関東大震災から100年を迎え新たな災害に対して本町の備えについて。 ②気候変動を見据えた新たな豪雨災害の備えについて。 ③南海トラフ地震で想定される被災地からの避難民の支援、その受け入れ等について。</p>	町長	中村議員
3	<p>1. 地域公共交通について</p> <p>1. 今後のコミュニティバスの運行について 2. 鉄道、バスの運行ダイヤの要望について</p>	町長	村井議員
	<p>2. 学校給食のアレルギー食対応について</p> <p>1. 今後のアレルギー食対応について</p>	教育長	
4	<p>1. ヤングケアラーの実態調査を</p> <p>令和4年(2022年)3月議会で、ヤングケアラーについて一般質問した。答弁で「今月末(3月末)には、大阪府主催によるヤングケアラーに関する担当課長会議が予定されている」と、会議の結果で、「庁内関係部局と協議を行う予定」だと答弁があった。</p> <p>大阪府からは『大阪府ヤングケアラー支援推進指針』が令和4年(2022年)3月にまとめられ、『令和4年度ヤングケアラー支援に向けた実態調査』を行い、『令和4年度ヤングケアラー支援に向けた実態調査(介護支援専門員、相談支援専門員等)の結果について』令和5年3月7日時点でとりまとめたものを公表している。一定大阪府からのまとめが出されている中で、前回の質問後、太子町としてどう取り組んでいるのか。今後の進め方は。</p>	町長	藤井議員

番号	質問事項・質問の要旨	答弁者	質問者
4	<p>2. 自衛隊への名簿提出は個人情報保護条例に合致するのか</p> <p>住民基本台帳法 11 条には市区町村による目的外の利用や、まして外部提供についての定めがない。また、個人情報保護条例は、当該自治体の保有する個人情報の利用等につき適正な取り扱いを義務付け、住民の人権保障と公正な運営に寄与するものとして定められ、個人情報につき実施機関による収集から外部提供までの情報管理を厳密に制限している。</p> <p>太子町では、長らく閲覧を認めていたが、今回初めて、名簿を紙ベースで提出した。対応が変わった理由は、個人情報保護条例に合致しているのか。</p>	町長	藤井議員
5	<p>1. 地域共生社会の推進について</p> <p>地域共生社会は、制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会を指している。</p> <p>1. 太子町のこれまでの取組の状況は？ 特に社会福祉協議会が果たしている役割について</p> <p>2. 社会福祉法の改正により、重層的支援体制整備事業が創設されたが、太子町の現状は？そして、今後の取組について</p>	町長	斧田議員
6	<p>1. 合併も選択肢に入れた議論とは</p> <p>南河内地域 2 町 1 村未来協議会の意図は。</p> <p>「南河内地域 2 町 1 村がより連携し、共同で行財政改革や公民連携、さらなる広域連携に取り組むとともに、選択肢の一つとして合併についても検討を深め」と書いてあるが、千早赤阪村の南本村長は、すでに令和 4 年の 9 月議会の一般質問において「私は、村の将来を見据えると、合併という選択肢は避けて通ることはできないと考えております。そして、仮に合併することになったとしても、千早赤阪村がその強みやよさを残したままでないといけないとも考えております。」と合併に前のめりの答弁をしている。「南河内地域 2 町 1 村未来協議会」は、合併をするためにつくられた協議会なのか。</p>	町長	西田議員

番号	質問事項・質問の要旨	答弁者	質問者
6	<p>2. 住民のための生涯学習センターに</p> <p>8月31日に公民館を利用する住民と懇談を行っている。そこで出された意見に対して、教育委員会としてどう対応していくのか。</p> <p>住民の要求を直接聞いて、どんな課題があると感じ、今後どう生かそうと考えているのか。太子町の教育行政トップの教育長の考えを問う。</p> <p>3. 地域猫活動支援を</p> <p>太子町のホームページには地域猫活動として、「さくらねこ無料不妊手術事業(行政枠)への参加(町ではこのような問題を解決するため、令和3年12月より公益財団法人どうぶつ基金の無料不妊手術事業(行政枠)に参加し、受け取った無料不妊手術チケットを町内で活動されているボランティア団体などの地域猫活動に利用して頂く事業を始めました)」とある。</p> <p>不妊手術を行う動物病院は、どうぶつ基金と協働している協力動物病院のみになっている。ところが、これまで太子町のボランティアさんが利用していた動物病院が協力病院を辞退することになり、今後の活動が危ぶまれる状況になっている。</p> <p>富田林市では「★補助金(オス5,000円、メス7,000円) ★公益財団法人どうぶつ基金発行の無料不妊手術チケット(行政枠)の交付 ★保護器の貸し出し(不妊去勢手術のための猫の保護用) ★地域猫活動中であることを明示する看板及び腕章の貸し出し」支援をしている。『さくらねこ無料不妊手術事業(行政枠)への参加』だけでなく、太子町独自の支援策を。</p>	教育長	西田議員
7	<p>1. 太子町での熱中症対策は</p> <p>①子どもの熱中症防止の取り組みについて。</p> <p>②高齢者の熱中症に対する予防への意識を醸成するための取り組みについて。</p>	町長	辻本(博)議員